

令和7年度
司法と福祉委員会
～刑事司法手続きの基礎理解と弁護士から求められる社会福祉士の役割～
開催要綱

司法と福祉の連携は、刑事司法手続きの対象者、特に累犯傾向や精神疾患を持つ被疑者・被告人の再犯防止と真の更生・社会復帰を実現するために不可欠です。本研修では、弁護士と社会福祉士が協働する必要性を認識し、弁護士が福祉専門職に期待する具体的な役割を理解することで、実践的な連携の基盤を築くことを目的とします。

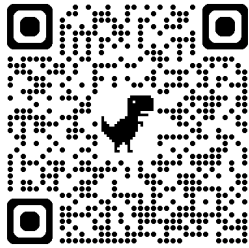
記

- 1 主 催 宮崎県社会福祉士会
- 2 日 時 令和8年2月21日（土） 14:00～16:30 ※13:30～受付
- 3 場 所 宮崎県福祉総合センター 人材研修館3階 中研修室
（〒887-0007 宮崎市原町2-22）
- 4 開催方法 集合研修
- 5 定 員 先着40名
- 6 対 象 者 宮崎県社会福祉士会 会員 / 非会員
宮崎県弁護士会会員
学生
その他興味のある方
- 7 参 加 費 ・各会員、学生 : 無料
・非会員、その他 : 1,000円
- 8 内 容 講義及びグループワーク
テーマ「刑事司法手続きの基礎理解と弁護士から求められる社会福祉士の役割」
講 師 えいらく法律事務所 松浦 里美 弁護士

本研修では、ファシリテーターとして、刑事弁護や福祉連携に精通した弁護士の先生方にもご参加いただきます。貴重な交流の機会ですので、本研修は、参加される皆様にとって、多職種連携を深めるだけでなく、弁護士の先生方や他の参加者と直接お知り合いになれる大変貴重な機会となります。学生の皆様も含めて、積極的な情報交換とネットワーキングを通じて、今後の実践的な司法と福祉の協働の基盤を築いていただければ幸いです。

9 受講申込について

別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、下記のQRコードまたはFAXにてお申込み下さい。



10 受講料のお支払いについて

非会員、その他の方は、当日参加費の1,000円現金をご持参ください。釣銭のないようにご協力お願いいたします。

11 個人情報の取り扱いについて

受講申込書に記載された情報は、本研修の運営・管理・広報以外への使用、また本人の同意なく第三者への開示・提供はいたしません。

12 問い合わせ及び申込先

一般社団法人宮崎県社会福祉士会 事務局 山之内・徳弘

〒880-0007 宮崎市原町2-22

TEL 0985-86-6111 FAX 0985-86-6116 9時～17時

当日の連絡先 0985-86-6111

